

糟屋子ども発達センターの中核拠点としての取組(R6年度)

幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

- 行政担当部署(障害、子ども、保護課等)、子どもの担当窓口を通して児童相談所、発達障がい者支援センター、障害者相談支援事業(委託)、子どもの居場所づくり事業、困りごと相談室等と連携した支援。
- グループでの家族相談会をテーマ別を実施、「就学相談について」(4回)、「ことばの発達について」(3回)、「放課後等デイサービスについて」(4回)。保護者同士相互にサポートし合える関係が醸成されることを期待。子どもの発達等に関して適宜個別の相談を受けている。
- テーマ別職員研修「虐待防止・子どもの権利」「5領域に対応した総合的な支援プログラム」「発達検査・知能検査」「保育技術」と定期的(1回/2月)なケース検討会の実施。療育内容と職員体制は別掲。

事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

- 糟屋中南部で障害児支援施設対象の地域研修会「5領域に対応した総合的な支援プログラム」を実施(26事業所51名の参加)。
- 協議会への参画:協議会(センター長)、コア会議(児発管4回/年)、児童支援部会準備会(コアメンバーとして参加)(児発管4回/年)、相談支援部会(相談支援専門員10回/年)

地域のインクルージョン推進の中核機能

- 粕屋町・篠栗町幼稚園・保育園への地域研修会を実施、「発達の気になる子ども」(11園16名)、「障害児福祉制度と児童発達支援事業」(9園11名)。
- 地域の幼稚園・保育園・小学校を訪問しケースへの支援方法等を共有(幼・保8園10回、小学校2校4回)。
- 保育所等訪問(小学校1校2回)

地域の発達支援に関する入口としての相談機能

- 心身発達障害幼児通園事業(委託):篠栗町では小集団(親子、単独)療育、個別療育、言語訓練を2~5歳児に実施、粕屋町では主に小集団(親子)療育を1歳半~4歳児に実施。
- 篠栗町では原則月1回行政担当部署とケースについての共有会議を実施、粕屋町とは行政担当部署の保健師、心理士と2ヶ月に1回ケースについての共有会議を、年に1回判定会議を実施。

課題

事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーションや地域のインクルージョン推進の取組が単発的で地域の障害児支援の体制整備に繋がっていないこと。次年度はセンターが所在する地域を中心に障害児支援に関する地域課題を把握し体制整備の取組を強化する。